

手話言語条例関連の取り組み状況について（令和元年度事業実績）

- 「赤穂市手話専用ビデオ通話サービス」開始【新規】令和元年9月～
（タブレット端末を利用して、手話で直接市への問い合わせ等に対応する）

月	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	1	2	0	3	5	1	3	15

令和2年3月末現在

- 《対象者》手話を言語として使用している人
《利用内容》庁内他課への問い合わせ、電話通訳依頼等
※市からの連絡時にも活用

- 手話奉仕員養成講座担当講師養成《新規》
（講師養成研修参加者への受講料、交通費、テキストの助成）
《日時》令和元年7月12日～11月8日、毎週金曜日（全15回）19：00～21：30
《場所》姫路市総合福祉会館
受講者 ろう者5名 修了者 5名
※来年度の「赤穂市手話奉仕員養成講座 入門課程」講師依頼予定

●手話通訳者派遣

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	7	6	3	10	5	9	10	14	10	8	10	3	95
延べ人数	7	9	6	16	6	12	12	24	17	12	12	4	137
時間	14.5	45	27.5	59.5	26.5	40	43.5	134.5	84.5	45	46.5	12.5	579.5

令和2年3月末現在

- 手話奉仕員養成講座 基礎課程
（手話通訳に必要な知識や技本技術を習得する）
《対象者》平成30年度入門課程修了者及び同等の技術の人
《日時》令和元年6月6日～令和元年10月24日 毎週木曜日 19：00～21：00
（8/15休講）
受講者 14名 修了者 10名

- ステップアップ講座
（基礎講座修了者の意欲及び技術の維持）
《対象者》基礎講座修了者
《日時》令和2年2月13日、20日、27日 毎週木曜日（全3回）
受講者 10名
※全4回の予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月予定の講座を中止した。

●職員手話研修 【人事課より依頼】

(ろう者への理解促進、対応力向上、簡単な手話の学習)

《対象者》新人職員、窓口担当職員

《日時》2月18日(火) 13:30~16:30 受講者 18名

●福祉体験学習(学校の授業の中で手話やろう者への理解を学んでもらう)

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計
0	9	0	1	10

●その他研修・啓発等

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
研修			2		2			1	1				6
啓発	1		1										2
計	1		3		2			1	1				8

※研修・啓発活動は、可能な限り聴覚障がいのある人と一緒に行っている。

●設置通訳者対応通訳(R2.3未現在)

市主催(※1)	派遣事業(※2)
3	75

※1 市関連行事通訳業務

7月13日(土) 市民病院祭

8月31日(土) 市民の夕べ

9月29日(日) NET119説明会

※2 派遣依頼があったが、通訳者不足等のため設置通訳者が対応したもの